2025 年 1 月 1 日

藤田医科大学における利益相反マネジメントの概要

藤田医科大学利益相反委員会

藤田医科大学では、個人の尊厳と人格の尊重を理念とし、社会の理解と信頼を得て、産学官連携を含む研究等の活動を活発かつ適正に推進するために、利益相反マネジメントを実施しています。

（利益相反）

研究等の活動に係る利益相反とは、研究等の活動を実施する者が、実施する研究等の活動によって得られる利益あるいは責務と、良識に基づく教育・研究等の実践者としての大学人の責務又は最善の医療を提供する医療従事者としての責務等が相反する危険性を伴う状況をいいます。研究等の活動の実施にあたって、不可避的に生ずることが多く、適切にマネジメントすべきものです。

（利益相反マネジメント）

本学の利益相反マネジメントとして、研究等のすべての活動を対象とし、その利益相反について、必要に応じて利益相反委員会が審査および助言や指導を行い、その透明性を確保し、適切な管理を図ります。実施方法は下記の 3 種類です。

「研究者等の前年度利益相反自己申告」：すべての研究者等は毎年 1 回（4 月）、「倫理・利益相反審査申請システム」を用いて、研究等のすべての活動に係る利益相反を申告し、審査を受けます。

「研究課題の審査」：人を対象とする医学系研究などを実施する研究者は、研究開始前と開始後の年 1 回、「倫理・利益相反審査申請システム」と「利益相反自己申告書」を用いて、当該研究課題に係る利益相反を申告し、審査を受けます。

「個別の相談」：研究等の活動を実施する者は必要に応じて、利益相反に関して個別に相談して、助言を受けます。

具体的な事項は『「研究者等の前年度利益相反自己申告」の手引き』、『「研究課題の審査」の手引き』と『「個別の相談」の手引き』を参照して下さい。利益相反マネジメントに係る個人情報は厳格に保護され、他に漏れることはありません。利益相反の適切なマネジメントに向けて、ご協力下さい。

お問合せ先：
藤田医科大学大学事務局研究支援部研究支援課内
利益相反委員会事務局
TEL：0562-93-2865
Mail：f-irb@fujita-hu.ac.jp